

令和8年度から下記のように生徒会費の徴収を行いません。



(1) 活動の財源に公費や後援会費を活用

これにより、使途の透明性が高まり、安定した財源のもとで生徒会活動を継続できます。

(2) 保護者負担の軽減

生徒1人あたり年間500円の会費負担がなくなり、保護者負担が軽減されます。

(3) 経理事務の軽減

生徒会費の徴収、管理、監査に関わる生徒会役員、教職員の事務作業が軽減されます。

以上のように、活用する財源が変わりますが、生徒会活動のより一層の充実を図ることは継続して参ります。今後とも後援会等を通じて生徒会活動へのご支援をお願いいたします。



1月26日（月）口座振替日です



預貯金高不足にご留意
いただき、納入が円滑
に行われますようお願
い申し上げます。

集金計画は配付済み
ですのでご確認くだ
さい。HPにも掲載
しております。

1月分	口座振替金額
1学年	月額計 10,470円
2学年	月額計 10,720円
3学年	月額計 10,392円

※学年教材費は1月最終です。購入状況により、個人ご
とに金額が異なります。詳細は「つばさ」で配信されま
すのでご確認ください。購入額が集金額より少なくなる
場合、現金で返金いたします。

次回の口座振替日

令和8年2月25日（水）です。